

開催概要

- 1 開催日時 平成29年3月9日（木曜日） 14:00～15:30
- 2 場 所 ルビノ京都堀川
- 3 出席者 龍谷大学短期大学部 加藤博史教授、華頂短期大学 武田康晴教授、同志社大学 上田達子教授、京都労働局、近畿運輸局、京都市、京都府町村会、京都商工会議所、京都府看護協会、京都府身体障害者団体連合会、京都障害児者親の会協議会、京都府社会福祉法人経営者協議会、京都府教育庁指導部特別支援教育課、京都府健康福祉部

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 会長、会長代理の選出

加藤教授を会長に、武田教授を会長代理に選出。

(3) 議題1 平成27年度の取り組み状況について

障害者支援課から説明

- ・平成27年度は63件の相談があった。分野としては、建物・公共交通分野が多かった。障害種別では肢体不自由の方からの相談が多かった。
- ・平成27年度の相談については、全て相談員の調整で解決しており、調整委員会にかかった案件はない。
- ・なお、平成28年度は4月～12月の9ヶ月間で82件の相談受付があり、昨年度実績をすでに超えている。分野別の相談件数では、建物・公共交通分野が最も多いが、商品販売・サービス提供分野及び労働・雇用分野ののびが大きい。相談者の障害種別では、肢体不自由の方からの相談が多いのは昨年度同様であるが、精神・知的障害の方からの相談が増えている。

【主な質疑等】

○知的・精神の方からの相談が平成27年度は少なかったとのことであるが、どのように分析しているのか。

→（障害者支援課）意志表明の問題でもあるが、実際の相談としては支援者の方からの相談も多いので、相談の発信の仕組みについて課題があると考えている。窓口の周知も当事者・支援者・家族などどこに力を入れていくのがよいのか検討したい。精神障害の方からの相談の受け方についても課題である。

(4) 議題2 京都府への相談事例について

障害者支援課から説明。

- ・平成27年度の事例公表にかかる考え方としては、個人情報の取扱に留意しつつ、公表になじまないものをのぞきできるだけ多く事例を公表した。
- ・医療分野では、聴覚障害者の受付が電話でしか行われず、視覚障害者への案内が不十

分などの事例があった。商品販売・サービス提供分野では聴覚障害者やシニアカーの入店拒否、今年度に入っても介助犬や車いす利用者の入店拒否の相談があった。

- ・建物・公共交通機関については、半分がスタッフの対応についての相談、半分がハードに関する相談。平成27年度は肢体不自由の方の建物・公共交通分野の相談が多かった。ハードに関する相談で、結果的にハード改修できなかったが、人的支援等合理的配慮の提供で解決した事例もある。

【主な質疑等】

○相談件数を見て、表に出ていない相談も多いのではないかと推察する。広域専門相談員と地域相談員をおいているが相談体制の課題もあるのでは。

- （障害者支援課）相談スキルの向上は課題と考えている。広域専門相談員に対しては、障害特性についての研修参加や他府県の相談員との合同研修を平成28年度実施した。合同研修では、先進事例千葉県の講演や相談事例の検証を実施した。地域相談員への研修は課題である。

○相談員が誰かオープンになっていないことが問題ではないか。

- （障害者支援課）他府県の条例では、市町村で初期対応、県で後方支援と役割分担しているところもある。相談体制の仕組みに課題もある。

○京都労働局

労働局に寄せられる相談としては、ハローワークや市町村などを經由する機会が多いが、差別解消法施行に伴いいろいろな相談が寄せられている。差別解消法では自主解決を基本としているので、労働局長のあっせん・調停の事案は全国で1、2件程度。退職を決意した人からの相談が多く、事業主が次の障害者雇用に慎重になってしまう傾向がある。

○近畿運輸局

近畿運輸局への相談として多いのは、タクシー・バスの接客不良、鉄道事業者のハード整備の相談。視覚障害者の転落事故を受け、ホームドアの整備についても注目が集まっている。事業者向けに差別解消法の説明会を行った他、セミナーで視覚障害者当事者に講演をしてもらった。

（5）その他

平成29年度予算案について障害者支援課から説明。

（6）閉会

以 上